

関係者各位

振り込み口座についてのお願い

平素は、福崎町行政に何かとご協力を賜りありがとうございます。

さて、みだしの件につきまして、令和4年3月に国による公金収納等事務に要する経費の取扱いが見直しされ、令和6年10月から、各金融機関への振り込みに対し1件62円（税別）の手数料が発生しています。

町の指定金融機関である兵庫西農業協同組合から、県内外の農業協同組合への口座振り込みには、手数料が発生しません。

町が負担することになる手数料は、みなさまの貴重な税金からお支払いすることになりますので、手数料の負担を軽減するため、農業協同組合の口座をお持ちであれば、農業協同組合の口座への振り込みをご指定くださいますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。